

学校における働き方改革

1. 目的

- ① 教職員の心身の健康保持やワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現する
- ② 情熱とやりがいをもって働くことができる職場環境を整備する
- ③ 「教職員が子どもと向き合う時間」を十分に確保し、学校教育の質を維持・向上させ、質の高い授業・保育を実現する

2. 目標

教職員の時間外勤務を「伊丹市教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」で規定する「①月45時間以内 ②年360時間以内」とする。

3. 時間外勤務の変化

(1) 時間外勤務(月平均)の変化

	幼稚園					小学校					中学校				
	H30	R4	R5	増減率	達成	H30	R4	R5	増減率	達成	H30	R4	R5	増減率	達成
校園長	48	52	44	-15.6	○	53	41	40	-0.2	○	74	68	70	+2.7	▲
教頭	60	38	35	-8.4	○	97	71	66	-7.3	▲	126	79	81	+2.8	▲
主幹教諭・教諭	33	29	27	-8.7	○	38	30	28	-8.0	○	81	65	63	-3.5	▲
養護教諭						19	13	19	-9.7	○	40	40	37	-8.2	○

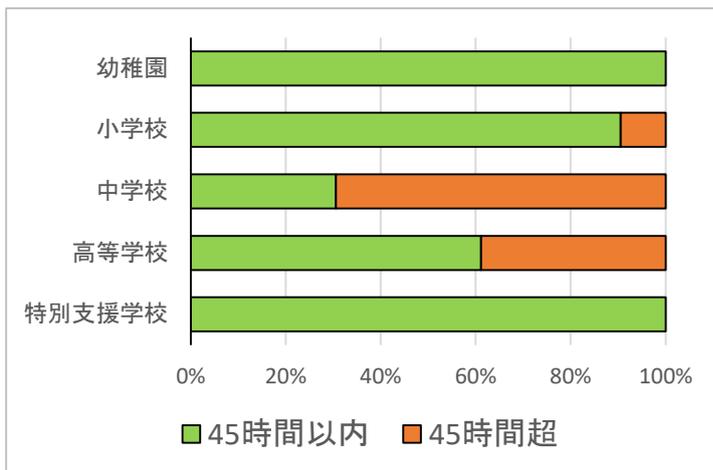
単位: 時間 / パーセント

	高等学校					特別支援学校				
	H30	R4	R5	増減率	達成	H30	R4	R5	増減率	達成
主幹教諭・教諭	48	46	43	-8.1	○	46	17	15	-12.9	○

※「増減率」はR4とR5の比較
※「達成」は月45時間を下回った場合○

(2) 長時間勤務者割合(主幹教諭・教諭)

月45時間以上の割合



月45時間以上の割合の推移

	R4	R5	増減率
幼稚園	0.0	0.0	
小学校	14.0	9.5	-32.6
中学校	72.8	69.5	-4.7
高等学校	48.7	38.9	-20.2
特別支援学校	0.0	0.0	

月60時間以上の割合の推移

	R4	R5	増減率
中学校	57.8	53.1	-8.0

単位: パーセント

【分析】

- ・ 主幹教諭・教諭の時間外勤務は、すべての校種で減少したが、**中学校主幹教諭・教諭**は依然として月45時間を大きく上回る。
- ・ 中学校においては部活動が時間外勤務の大きな要因となっており、目標達成のためには**部活動改革の推進**が必須となる。
- ・ 教頭の時間外勤務は小学校で昨年度に比べ減少したが、中学校ではやや増となった。
- ・ 教頭の時間外勤務は年360時間を大きく超えている。「**できることは直ちに行う**」との考え方で取組を進める必要がある。

4. 令和6年度目標

(1) 教頭

時間外勤務を1ヶ月平均**5時間以上縮減**する。

(2) 主幹教諭・教諭

幼・小・特別支援・高等学校において時間外勤務**月45時間以上の者を1割削減**する。

中学校において、時間外勤務月45時間以内を目指す一段階として、時間外勤務**月60時間以上の者を1割削減**する。

5. 具体的な取組(抜粋)

(1) 学校における業務改善

○教頭時間外勤務削減計画の策定・実行

- ・教頭時間外勤務削減のための**プロジェクトチーム**の立ち上げ
- ・**時間外勤務を削減するための教頭アンケート実施**
- ・上半期中に**教頭時間外削減実施計画**(仮称)を策定・実行
- ・市教育委員会が土・日曜日に主催する**行事の日程見直し**

○ICTを活用した業務の効率化(**教育DX推進**)

- ・市教育委員会に新設された「教育DX推進室」を中心に**教育DX**を推進
- ・**AI採点システム**を全中学校に試験導入

○**学校徴収金**等業務の適正化

- ・**スクール・サポート・スタッフ**による出入金手続や会計処理補助

○部活動改革に向けた検討

- ・**中学校部活動**の段階的な**地域移行**

(2) 職場環境の充実(学校の体制強化)

○専門スタッフ等の配置

- ・教員・教頭の業務支援スタッフとして新たな**スクール・サポート・スタッフ**を配置
- ・**ICT支援員**による支援
- ・部活動における**外部コーチ**の活用

○地域との連携

- ・**学校運営協議会**で教職員の働き方改革を議題にする

(3) 教職員の意識改革

○勤務時間外対応の削減

- ・勤務時間終了後の**留守番電話**の適切な設定(**定時退勤日**の留守番電話設定時刻の見直し)

○休暇・休業取得促進

- ・**有給休暇取得**の令和3年度比**1日増**

○教職員の意識改革のための啓発

- ・**タイムマネジメントを意識した働き方**の推進(管理職による面談・産業医面談)
- ・出勤時刻、退勤時刻の**より客観的な把握**のための仕組み作り